

今号の主な内容

- 2頁 特別区税条例の改正
- 3頁 事業主の皆さん、高齢者を雇い入れてみませんか!! ~高齢者雇用促進奨励金のご案内~
- 4頁 ノロウイルスにご用心!
- 5頁 平成25年TOKYO交通安全全キャンペーン
- 6頁 12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」です
- 9~6頁 情報コーナー(施設/保健・医療/福祉/講座/スポーツ/催し物/税/国保/年金/その他)

区のおしらせ

中央

12/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

人権週間ポスター(法務省人権擁護局作成)

みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

12月10日は人権デーです。

第65回 人権週間

12月4日~10日

人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番 ☎0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口
パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> | インターネット人権相談
携帯電話から <http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

◆人権啓発デジタルコンテンツ(人権啓発デジタルコンテンツ) 検索 ◆人権ライブラリー(人権ライブラリー) 検索

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

みんなで築こう 人権の世紀

12月4日(水)~10日(火) は人権週間です

~考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心~

1948(昭和23)年12月10日の第3回国際連合総会で、「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と決めました。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためにはなくてはならない権利が「基本的人権(人権)」です。

わが国では、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定めています。

人権が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で、人権とは何かということを一ひとりが普段から考え、その意義や重要性に関する知識を身に付けるとともに、人権への配慮が行動に現れるような意識を育てることが大切です。

今年の啓発活動年間強調事項は次の17項目です。この機会に改めて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

※問合せ先 企画財政課企画主査 ☎(3546)5213

●女性の人権を守ろう

男女が互いに人権を尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、さまざまな取り組みがなされてきました。しかし、現在も家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。

男女共同参画社会の実現は、行政だけでなく、区民の皆さん、民間団体、企業のご理解と主体的な取り組みがあってこそ達成されるものです。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

●子どもの人権を守ろう

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。児童虐待が増えてきた背景には、家庭の養育力や地域のコミュニティ機能の低下などさまざまな要因があります。こうした悲劇を防ぐためには、自分たちが暮らす地域に関心を持つことが大切です。

また、いじめは、重大な人権侵害であることから、各学校では、思いやりの心を育む指導の充実とともに、良好な人間関係の構築といじめの早期発見・早期対応をするための取り組みを行っています。

今後も、家庭・学校・地域と連携し、希望に満ちた子どもたちを育てていきます。

●高齢者を大切にすることを育てよう

わが国の高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、4人に1人が高齢者となっています。

こうした中、高齢者に対する就職差別、介護者による身体的・心理的虐待など、高齢者に対する人権侵害が大きな社会問題になっています。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らし続けられるよう、敬老精神を養い、人権意識を高めなければなりません。

よりよい高齢社会の実現のために高齢者を大切にすることを育てましょう。

●同和問題に関する偏見や差別をなくそう

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人たちが長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、就職や結婚など日常生活の上で不当に差別を受けるもので、わが国固有の重大かつ深刻な人権問題です。

一人ひとりが自らの問題として正しい理解と認識を深め、差別のない住みよい社会を築いていきましょう。

人口と世帯 11月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳132,022(128,307)
	[うち外国人4,929(4,963)]
男	62,905(61,119)
	[うち外国人2,531(2,606)]
女	69,117(67,188)
	[うち外国人2,398(2,357)]
世帯	76,159(74,211)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926

●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

東日本大震災に伴う福島第一発電所の事故に起因して、根拠のない風評や偏見により被災者がいわれのない差別を受けるなど、人権問題が発生しています。一人ひとりが正しい知識と思いやりの心を持ち、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

(2頁へつづく)



このほど中央小学校・幼稚園開校開園20周年、阪本小学校開校140周年、同幼稚園開園118周年、有馬小学校開校140周年、同幼稚園開園68周年を祝う記念式典が相次いで盛大に開かれました。

特に次の時代を担う児童、園児の皆さんが元気いっぱい伸び伸びと成長している姿を拝見することほどうれしく、区長として誇りに思うことはありません。式典での「よろこびのことば」をはじめ、アトラクションで各校の特色ある演技や演奏などに接するのも大きな感激であります。

中央小では一輪車乗りに力を入れており、全児童によるさまざまな離れ技が披露されびっくりしました。阪本小ではページェントとして4・5・6年生による箏、小鼓、しめ太鼓、しの笛などによる邦楽合唱奏「和の国 讚えて」が演奏されました。また、有馬小では縄跳びが盛んでダブルダッチを軽快に演技して会場を沸かせました。

教育は国の基本です。資源の少ない日本では「教育立国」こそ進むべき道であり、「教育の中央区」にさらに磨きをかけてまいります。

中央区長 冬田 美 英

こんには 区長です

1頁のつづき

●ホームレスに対する偏見をなくそう

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人たちが多数存在します。ホームレスに対する暴行事件や嫌がらせは、偏見や差別に基づくものとして社会問題化しています。このことは、ホームレスに対して、社会からの疎外感を増幅させるとともに、自立への意欲を失わせる要因ともなっており解決が求められています。特別区と都は、近隣住民の方々の理解を得ながら、ホームレスの自立を促す支援事業を行っています。私たち一人ひとりが、ホームレスの問題を社会全体の問題として考え、行動することが大切です。

●障害のある人の自立と社会参加を進めよう

国は、障害や障害のある方に対する国民の関心と理解を深めるため、毎年12月3日から9日までを「障害者週間」としています。また、本年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が成立しました。この法律では、障害を理由とした差別や権利利益を侵害することを禁止し、社会的な障壁の除去に取り組むための具体的な対応を求めています。私たちは、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、偏見や差別を取り除く努力を続けていかなければなりません。

●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

住居の確保が難しかったり、就職する際に差別を受けたりするなど、刑を終えて出所した人に対する偏見が依然として後を絶ちません。刑を終えて出所した人が地域社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲とあわせて、家族・職場・地域の理解と協力が必要です。今後も、刑を終えて出所した人に対する偏見と差別をなくすため、さまざまな啓発活動に取り組んでいきます。

●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪の被害にあわれた方やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神的な苦痛や身体の不調、経済的な困窮、刑事手続きの過程における精神的・時間的負担などに苦しんでいます。また、無責任なうわさや行き過ぎた取材活動・報道などによるプライバシーの侵害も問題です。誰もが犯罪被害者となる可能性があります。被害者本人やその家族の心情を理解し、人権への配慮と保護に努めることが大切です。

●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

近年のインターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害する表現や差別を助長する表現の掲載など、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。インターネットを悪用した人権侵害を防止するため、一般のインターネット利用者やプロバイダーなどが個人の名誉をはじめとする人権に関する正しい理解を深めることが大切です。

●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっています。12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題を風化させることなく、北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めることが大切です。

●外国人の人権を尊重しよう

外国人に対して、言語、宗教、生活習慣などの違いから就労や住宅の入居時の差別、入店拒否などさまざまな人権問題が発生しています。外国人のもつ文化を尊重し、その多様性を受け入れることが、国際社会の一員として求められています。誰もが国内・国外を問わず、あらゆる人権問題についての理解と認識を深め、尊重していくことが大切です。

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

わが国においては、HIVやハンセン病などの感染症に対する正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえない状況から、さまざまな場面で差別やプライバシーの侵害などの人権問題が発生しています。感染によって人の尊厳は決して変わるものではありません。一人ひとりが正しい知識を持ち、偏見・差別をなくしましょう。

●アイヌの人々に対する理解を深めよう

●性的指向を理由とする差別をなくそう

●性同一性障害を理由とする差別をなくそう

●人身取引をなくそう

人権週間行事

「トーク&パフォーマンスと映画の集い」

日時 12月10日(火)午後1時30分～4時15分(予定)

会場 タワーホール船堀大ホール(江戸川区船堀4-1-1)

アクセス 都営地下鉄新宿線「船堀駅」から徒歩1分

内容 トーク&パフォーマンス

・演題 「いのちみつめて うたをこぼせ」

・出演者 村崎修二、村崎耕平(猿舞座)

上島敏昭(浅草雑芸団)

映画 「家庭の中の人権 生まれ来る子へ」(日本語字幕付)

日時 12月9日(月)

個人の秘密は厳守します。

◎手話通訳、要約筆記あり

◎直接会場へお越しください。

※問合せ先 都総務局人権部 ☎(53388)2588

東京法務局人権擁護部 ☎(53388)1266

江戸川区総務部総務課 ☎(5213)1365

☎(5662)6264

夜間人権ホットライン

12月4日～10日の人権週間にあたり夜間「電話法律相談」を実施します。

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について弁護士による法律相談を電話でお受けします。人権侵害などに関する困り事などがありましたら、ぜひご相談ください。

午後5時～8時

相談時間 一人あたり10分程度

費用 無料

夜間人権ホットライン

☎(5808)1442

☎(5808)1443

※問合せ先 公益財団法人東京都人権啓発センター(相談担当)

☎(3871)0212

☎(3876)5373

特別区税条例の改正

地方税法の改正などに伴い、特別区税条例を改正しました。特別区民税に関する主な改正内容は次のとおりです。

公的年金からの特別徴収制度の見直し(平成28年10月1日施行)

・年金所得者で特別徴収の対象の方が賦課期日後に区外に転出した場合、一定の要件の下、特別徴収を継続します。

・年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法を見直し、前年度の年税額の2分の1に相当する額とします。

◎この見直しによる新たな税負担は生じません。

公社債等および株式等に係る所得に対する課税の見直し(平成29年1月1日施行)

・納税義務者が平成28年1月1日以後に支払いを受ける一定の特定公社債等の利子等については、納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象とし、100分の3の税率による分離課税とします。

・納税義務者が受ける平成28年1月1日以後の公社債等の譲渡所得等については、納税義務者が申告した場合に、所得割の課税対象とします。

◎特定公社債等とは、国債・地方債・公募公社債などの一定の公社債等をいいます。

※問合せ先 税務課管理係 ☎(3546)5265

◎この見直しによる新たな税負担は生じません。

公社債等および株式等に係る所得に対する課税の見直し(平成29年1月1日施行)

・納税義務者が平成28年1月1日以後に支払いを受ける一定の特定公社債等の利子等については、納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象とし、100分の3の税率による分離課税とします。

・納税義務者が受ける平成28年1月1日以後の公社債等の譲渡所得等については、納税義務者が申告した場合に、所得割の課税対象とします。

◎特定公社債等とは、国債・地方債・公募公社債などの一定の公社債等をいいます。

※問合せ先 税務課管理係 ☎(3546)5265

高齢者向け社会参加応援サイト 「粋！活き元気人サイト」のご案内

おおむね50歳以上の方を対象に、仲間づくりやボランティア活動、趣味活動などの社会参加活動の情報を集約し提供するホームページ「粋！活き元気人サイト」を開設しています。

おおよそ50歳以上の方を対象に、仲間づくりやボランティア活動、趣味活動などの社会参加活動の情報を集約し提供するホームページ「粋！活き元気人サイト」を開設しています。

皆さんの社会参加をより大きく後押しするため、「粋！活き元気人サイト」は平成25年4月に全面リニューアルを実施しました。

サイト構成

サイトは、目的別に次の2つのコーナーから構成されています。

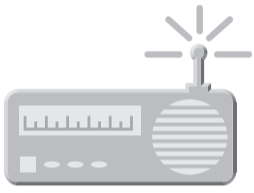
元気高齢者人材バンク

経験や特技を生かした活動

区内の情報を発信しています！ テレビ・ラジオ番組のご紹介

(平成25年12月1日現在)

ケーブルテレビ	コミュニティFM
東京ベイネットワーク 111ch コミュニティチャンネル(デジアナ変換 9ch) ※問合せ先 東京ベイネットワーク株式会社 ☎0120(44)3404	中央エフエム 84.0MHz Radio City ※問合せ先 中央エフエム株式会社 ☎(5542)1914
区の制作番組「こんにちは 中央区です」 ※区のホームページでもご覧いただけます	区の制作番組
定例番組(毎週日～金曜日放送) 区のイベントや区内の行事の様子、防災・防犯に関する情報、広報紙に掲載される区政情報、生き生きと活動する区民の様子などをお伝えしています。 企画番組(毎週土曜日放送) 区内の文化財や観光スポットの紹介、区政の動きなど区内の話題を振り返る「区政この一年」などテーマごとに内容を変えてお伝えしています。	通常番組(毎週月～金曜日放送) 「中央区からのお知らせ」 広報紙「区のおしらせ 中央」を基本に、区政情報や区の催し物などのお知らせを、区民により分かりやすく、より身近に感じてもらえる番組です。 企画番組(毎日放送) 「ウィークフリー声の架け橋」 区内のイベント、そしてそこに参加する区民の声を拾い、楽しい中央区を伝え、中央区ファンを広げる区民参加型番組です。
東京ベイネットワーク(株)が 区内の情報を紹介している番組	中央エフエム(株)が 区内の情報を紹介している番組
きらきら一年生 中央区の小学校1年生の皆さんに、将来の夢を聞きました。 日刊ベイネット 事件・事故情報をはじめ、地域の旬な情報など区内にまつわる毎日の話題と情報をお届けします。	子育て応援番組「ママスタ」 育児の悩みや喜びをみんなで分かち合う、中央区の育児ママのみならず、パパも参加可能な、地域のための親子参加型の育児番組です。 中央区街角スケッチ 中央区のディープな名所旧跡の歴史やエピソードを紹介しながら、中央区の歴史が学べるミニ教養番組です。 防災インフォメーション 区内消防署の報告による区内の災害情報、区民に向けた防災一口メモをお伝えします。



◎区制作番組の放映(放送)時間については本紙9頁欄外(テレビ広報番組)、8頁欄外(ラジオ広報番組)をご覧ください。
◎放送事業者制作番組の放映(放送)時間等詳細は各放送事業者のホームページをご覧ください。
◎都合により、放送日時や番組内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

ンバー募集などの情報を発信していただける団体を募集します。

を希望する登録者と、提供している活動の情報を発信しています。

人材バンクへの登録や活動依頼の申込書はホームページからダウンロードすることができますので、ご利用ください。

サークル・ボランティア団体

区内を拠点に活動しているサークルなどで、おおむね50歳以上のシニアの方々が活躍できる団体の紹介や募集情報などを発信しています。

登録団体募集

本サイトに登録し、さまざまな活動内容やイベント、メ

登録方法

区役所4階高齢者福祉課にある申請書に必要事項を記入

の上、持参または郵送で申込み。

◎申請書は「粋！活き元気人サイト」からもダウンロードできます。

※申込問合せ先
〒104-8404
中央区築地1-1-1
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5353

「粋！活き元気人サイト」ホームページアドレス
<http://ikiiki.genki365.net/>



「粋！活き元気人サイト」トップページイメージ

事業主の皆さん、高齢者を雇い入れてみませんか!! 高齢者雇用促進奨励金のご案内

区では、働く意欲のある高齢者の方々が、その知識や経験を生かして、いつまでも働けるよう高齢者雇用を積極的に行う事業主に対して高齢者雇用促進奨励金を交付しています。

また、高齢者雇用を迷われている事業主のために、高齢者試行(トライアル)雇用奨励金を交付しています。本制度を含め、次の3種類の奨励金があります。どうぞご利用ください。

高齢者試行雇用奨励金

これまで65歳以上の高齢者を雇用したことがない事業主に対し、試行的に雇い入れてもらえるよう3カ月にわたり奨励金を交付する制度です。試行雇用終了後に正式雇用となり、6カ月間雇用が継続した場合は、後述の高齢者雇用企業奨励金の交付を受けることができます。

交付対象要件

65歳以上の区民を無料職業紹介所シルバーク中央またはハローワークの紹介で、平成24年5月1日以降に試用雇用(原則3カ月間、1週間の所定労働時間が20時間以上)した事業主が対象で、次の要件も必要となります。

・高齢者雇用企業奨励金の交付を以前に受けていない(高齢者を雇用したことがない)ことなど

交付額

月額3万円(最長3カ月、9万円)

高齢者雇用企業奨励金

65歳以上の区民を無料職業紹介所シルバーク中央またはハローワークの紹介により一定期間雇い入れた(労働時間が週20時間以上に限る)事業主に対する奨励金です。

交付対象要件

雇入れ日現在65歳以上の区民と週20時間以上の雇用契約を締結し、6カ月以上(平成24年4月30日以前の雇用契約の場合は1年以上)継続雇用した事業主

別表のとおり

高齢者雇用制度導入奨励金

65歳以上への定年の引き上げまたは定年の廃止、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入などをした事業主に対する奨励金です。

交付対象要件

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行っている「中小企業定年引上げ等奨励金」の申請を行い、支給決定を受けた区内事業主

◎「中小企業定年引上げ等奨励金」は、平成25年3月31日で廃止となりましたが、それまでに制度を導入して申請がまだの事業主は、まず、こちらの奨励金の申請をお願いします。

事業主につき1回限り

申請(申請書類配布)場所
区役所4階高齢者福祉課

◎申請書などは区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎各種奨励金とも、その他の要件がございますので、詳しくはお問合せください。

◎無料職業紹介所シルバーク中央では、求人申込み(事業所登録)いただいた事業主の方に、豊かな経験、技術・技能をもった人材(おおむね55歳以上)を紹介いたします。

※問合せ先

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354
シルバーク中央の利用方法についてはシルバーク中央 ☎(3551)9200

別表

	平成24年4月30日までに雇用契約を締結	平成24年5月1日以降に雇用契約を締結
週20時間以上 30時間未満	1年間継続雇用した場合 50,000円	6カ月間継続雇用した場合 20,000円 同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 30,000円
週30時間以上	1年間継続雇用した場合 100,000円	6カ月間継続雇用した場合 40,000円 同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 60,000円

「区長への手紙」から

区民の皆さんからの意見・要望・提案などをお聴きする「区長への手紙」をご存じですか。区施設のカウンターに備えてある広聴はがきのほかEメール・広聴ファクス・投書箱でも受け付けています。

なお、お寄せいただいた内容を具体的に聴き取る場合もありませんので、連絡先・氏名の記入をお願いします。

ここで、平成25年度前半に寄せられた「区長への手紙」の中から、いくつかをご紹介します。

Q 日本橋消防少年団の団員が毎年増加しています。ここまで団員が増加すると、消防庁の予算では不足するのが明らかです。来年少入団する子どもが増えれば、運営に支障がでるのは明らかです。お知恵を拝借できれば光栄です。(4月投書)

A 消防少年団員の増加に伴う事業費の増加分については、東京消防庁の予算で対応しています。区独自では、消防少年団に対する補助金を年間10万円支出しています。

Q プレディは登録者が多いが、利用者はあまり多くないのではないですか。学童クラブが一斉帰宅させていることと比べ、安全面で心配です。放課後を安全かつ充実した過ごし方ができるように児童数が集中している地区の状況改善が望まれます。(5月投書)

し放課後の居場所として定着しています。帰宅時間が同じ児童は、一緒に帰宅させ安全を図っています。児童数増加には、職員配置拡大により安全確保に努めており、活動スペースの確保も必要に応じ検討していきます。

Q 晴海三丁目目の区の掲示板56は、住民が見る機会が少なくと思うので、スカイリンクタワーの近くに移動させたらどうでしょうか。もしくは、スカイリンクタワーの近くに掲示板を設置してください。晴海五丁目目の新しいマンションの住民が見る機会が増えると思います。(5月投書)

整理券の配付可能枚数が確定できないなどの問題もあります。また、往復はがきによる方法では、申込者の資格審査や当落通知などに多額の経費が必要となり困難です。公平・公正・効率のかつ区民の皆さんに負担の少ない方法を検討します。

Q 駅周辺に無料の駐輪場を用意できないでしょうか。レンタサイクルの制度をどのように考えているのでしょうか。車道と歩道の間には自転車専用道路を設置できないでしょうか。中央区の自転車に対する今後の考え方を教えてください。(6月投書)

整理券の配付可能枚数が確定できないなどの問題もあります。また、往復はがきによる方法では、申込者の資格審査や当落通知などに多額の経費が必要となり困難です。公平・公正・効率のかつ区民の皆さんに負担の少ない方法を検討します。

Q 華火祭の主会場の席は、整理券を配付して入場制限しているにも関わらず、早く席取りをした人たちが人数以上にスペースを確保しています。整理券で場所も指定するとか、人数に見合わないレジャーシートを広げている人は、詰めるよう促してください。(8月投書)

どの注意喚起を行いましたが、一部の思いやりのない行為によりご不快を被ることは主催者として誠に遺憾に感じております。次回開催に向けて、会場内の整理体制などを見直し、マナー遵守のより一層の広報などを徹底していきます。

Q 児童館の開館時間は午前9時からですが、夏休み、冬・春休み中は朝8時から開館にしてほしいです。学童に入っている子どもは午前8時から入館できますが、卒からもれてしまった子どもは、廊下で午前9時まで待たされています。長期休みの子どもは居場所がありません。(8月投書)

近年、冬期にノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎が猛威を振るう傾向にあります。都内では、ここ数年連続して食中毒の原因の第1位となつています。区内でも平成24年11月から平成25年2月にかけて3件発生しています。ノロウイルスは感染力が非常に強いと、ごく少量の数個から100個程度でも感染します。感染して1日から2日経つてから、おう吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が現れます。

Q 感染してしまつと、家族など身近な方々へ感染が広がる可能性があります。また、感染していても症状が現れないことがあります。ノロウイルスはふんに排出されるため、感染者が家庭などで調理することで料理や食器などにウイルスが付着し、それを食べた人にも、感染が拡大する危険性があります。



ノロウイルスにご用心!
石けんですっきり手洗いを

加工用の2種類がありますので、生食する場合は必ず「生食用」のカキを消費期限内に食べましょう。ただし、新鮮なカキでも万が一ノロウイルスが含まれていれば感染することがあります。感染防止のため、なるべく中心部まで加熱したものを食べるようにしましょう。抵抗力の弱い乳幼児や高齢の方はカキの生食はできるだけ避けましょう。

正しい消毒
ノロウイルスに対しては、塩素系漂白剤が有効です(手指の消毒には使用しないでください)。消毒用アルコールは、あまり効果がありませんので過信しないでください。塩素系漂白剤の使用方法は「消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意」をご覧ください(別表参照)。

人から人の感染予防
感染者の吐しゃ物やふん便中には、大量のノロウイルスが含まれています。汚物に直接触れなくても、乾燥した汚物から空气中に漂い出たウイルスを吸い込んで、感染することがあります。感染者や感染が疑われる方の汚物を処理する場合には次のことに注意してください。

- ・マスクを着用する
- ・直接手で触れないよう使い捨て手袋やペーパータオルなどを使う
- ・汚物が乾く前に処理する
- ・汚物の処理を行った部屋は、よく換気をする
- ・処理後の汚物類は、ポリ袋に入れて口を固く閉じる
- ・処理中に衣服等に汚物が付着した場合は、塩素系消毒剤で消毒した後、他の物と分けて洗濯する
- ・処理後は必ず「手洗い」と「うがい」を行う
- ・吐しゃ物は遠くまで飛び散っています

都の実験の結果、床から1メートルの高さから吐くと、カーペットの場合は吐いた場所から最大1・8メートル、フローリングでは最大2・3メートル飛び散ることが確認されています。処理の際は広い範囲を消毒するとともに、靴底の消毒も行い、吐しゃ物を周囲に広げないように注意しましょう。

発症してしまつたら
脱水症状にならないよう水分を十分に補給するとともに、速やかに医療機関を受診しましょう。

※問合せ先
中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係
☎(3546)5399
中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

別表 消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意

用途	吐しゃ物等の汚物の殺菌用	日常の殺菌用
濃度	0.10%	0.02%
作り方	台所用漂白剤 10ml +水 500ml	台所用漂白剤 10ml +水 2,500ml

◎市販の台所用漂白剤の濃度は通常5～6%程度です。
◎台所用漂白剤は必ず「塩素系」のものをご使用ください。
◎皮膚が荒れる恐れがありますので、直接手指には使用しないでください。
◎金属に対しては腐食性がありますので、使用後は必ず水拭きしてください。
◎有毒な塩素ガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないでください。

平成25年TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(日)～7日(土)

年末における交通事故防止
および渋滞防止を図ることを
目的に都内において「平成25
年TOKYO交通安全キャン
ペーン」が実施されます。

区と区内警察署などが連携
して、「やさしさ」が 走るこ
の街 この道路」をスローガ
ンに、次の重点項目を掲げて
キャンペーンを推進してい
ます。

**子どもと高齢者の交通事故
防止**
信号を守る・横断歩道を渡
るなど基本的な交通ルールを
守りましょう。

高齢者の皆さんは、昼間も
明るく目立つ服装を心掛ける
とともに、夕暮れ時や夜間は
反射材用品を身につけて外出
するようにしましょう。

運転者の皆さんは、子ども
や高齢者を見かけたら、徐行
や十分な間隔を保つなど「思
いやりのある運転」を心掛け
ましょう。

自転車の安全利用の推進
自転車の安全で適正な利用
を社会全体で促進することを
目的に「自転車の安全で適正
な利用の促進に関する条例」
が都において制定され、本年
7月1日に施行されました。

自転車利用者の責務
・交通ルール・マナーを習得
すること
・点検整備が行われた安全な
自転車を利用すること
・ヘルメットや反射材など、
安全利用に役立つ器具を利
用すること

・自転車の安全に備えた保険に
加入すること
・保護者の責務
18歳未満の子どものに、交通
ルール・マナーを習得、実践
させること
◎銀座一丁目から銀座八丁目
までの中央通りの歩道上は
自転車に乗って通行するこ
とはできません。車道の左
側を通行しましょう。

◎ブレーキやライトを備えな
い自転車は道路を走行する
ことができません。自転車
販売店などで定期的に点検
整備を受けましょう。

飲酒運転の根絶
飲酒運転は重大な交通事故
に直結する悪質な犯罪です。
また、車を運転することを
知りながら運転者に酒を勧め
ることや酒を飲んだ人に車両
を提供すること、飲酒運転の
車両に同乗することも、犯罪
として道路交通法で厳しく罰
せられます。「酒を飲んだ人
には車を貸さない、運転させ
ない、同乗しない」ことを実
践しましょう。

運転者の皆さんは、「飲ん
だら乗らない、乗るなら飲ま
ない」を徹底しましょう。

一輪車の交通事故防止
二輪車のスピードの出し過
ぎや無理な追い越しは大変危
険です。自分の運転技術や車
両の性能を過信することなく
カーブや交差点の手前では十
分に速度を落とすなど、安全
運転に心掛けましょう。

また、ヘルメットや胸部プ
ロテクターを正しく着用して
自分の身体を守りましょう。

違法駐車対策の推進
違法駐車は、渋滞や交通事
故を引き起こす原因になるな
ど、都市交通に悪影響を及ぼ
しています。

車での外出や買い物の際に
は、あらかじめ駐車場の場所
を確認しておきましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

ロテクターを正しく着用して
自分の身体を守りましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

シルバー人材センターからのお知らせ 就業会員募集・お仕事おまかせください

就業会員を募集中です
センターの基本理念
元気な高齢者が会員となり、
一人ひとりが知識と経験を生
かして、お互いに協力し、仕
事を分かち合いながら働くこ
とを理念としています。収入
よりも生きがいに重きをおい
ています。

入会資格
60歳以上の健康な区民で、
働くことや社会奉仕活動に意
欲があり、「自主・自立、共働
・共助」の目的を理解して働け
る方

入会説明会
・開催日時
毎月13日午前10時～(時間
厳守)

◎12月は13日(金)です。
◎平成26年4月からの継続的
な就業に関する手続きが始
まる時期ですので、できる
だけ今回の説明会にご参加
ください。

・会場
シルバー人材センター会議
室

・持参するもの
住所・年齢がわかる公的書
類(健康保険証など)、印鑑、会
費

年1000円
働き方
仕事は、一週間に20時間以
内の軽易なものです。

就業や収入の保障はありま
せんが、各人の希望と能力に
応じた働き方ができます。

就業の仕組み
センターが会社、商店、ご
家庭などから、さまざまな仕
事の依頼を受け、依頼主と請
負(委任)契約を結びます。
その仕事を、会員が責任を
もって遂行する仕組みです。

仕事の内容
自転車整理、施設管理、受
付事務、パソコン入力、宛名
書き、袋詰め、清掃、障子貼
り、家事援助などです。
配分金
働いた仕事に応じてセンタ

を確認しておきましょう。そ
して、短時間でも必ず駐車場
やパーキング・メーターなど
を利用しましょう。

地域ぐるみで、違法駐車を
「しない・させない運動」を推
進しましょう。

このキャンペーンを通して
皆さん一人ひとりが交通ルー
ルの順守と正しいマナーの実
践を励行し、交通事故の防止
と渋滞の解消に努めていきま
しょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

また、日頃から交通ルール
などを家庭で話し合う習慣を
身につけましょう。

つけていきましよう。
皆さんのご理解とご協力を
お願いします。

※問合せ先
環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

中央警察署
☎(5651)0110

久松警察署
☎(3661)0110

築地警察署
☎(3543)0110

月島警察署
☎(3534)0110

1から配分金が支払われます
会社・商店・ご家庭の皆さん
その仕事おまかせください
現在600余名の会員が働
いており、仕事ぶりが「丁寧」
で、「安心して任せられる」な
ど、好評を得ております。

豊富な知識・経験は、きつ
とお役に立てると思います。
どんなことを頼めるのか
センターでは、多種多様な
仕事をお引き受けしています
(危険な仕事や専門的な機械
・道具の必要な仕事は除く)。
「こんな仕事は引き受けて
もらえないのでは」とお考え
になる前に、まずはお気軽に
お問合せください。

◎詳しくはお問合せ、または
ホームページをご覧ください。

※問合せ先
中央区シルバー人材センタ
1 ☎(3551)2700
ホームページアドレス
<http://www.chuo-sc.or.jp>

働いた仕事に応じてセンタ

働いた仕事に応じてセンタ

働いた仕事に応じてセンタ

働いた仕事に応じてセンタ

働いた仕事に応じてセンタ

相談案内

◎相談日が祝日にあたる場合は
変更になることがあります。

(平成25年12月1日現在)

相談案内	日	時	場	所	予約先	
区民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	まごころステーション		予約不要	
法律相談	毎週金曜日		区民相談室			
	毎月第2・4水曜日		日本橋特別出張所	☎(3546)9590		
分譲マンション管理相談	毎月第1・3月曜日		月島特別出張所			
	毎月第2・4月曜日		京橋プラザ区民館	☎(3561)5191		
住宅住み替え相談	毎月第2・4火曜日			☎(3546)5466		
人権擁護相談	毎月第3木曜日				予約不要	
国の行政相談	毎月第4水曜日	午後1時～4時				
年金相談	毎月第2・4水曜日		区民相談室		☎(3546)5266	
税務相談	毎月第3水曜日					
行政書士相談	毎月第3水曜日					
司法書士相談	毎月第1火曜日					
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日				☎(3546)9590	
不動産取引相談	毎月第3月曜日					
土地家屋調査測量・登記相談	毎月第4水曜日					
遺言・公証相談	毎月第1水曜日					
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時		介護保険課		予約不要
高齢者のための住み替え相談	月～土曜日	午前9時～午後6時		各おとしより相談センター		
「シルバーワーク中央」おおむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	区民相談室	☎(3546)5355		
	月～金曜日	午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200		

相談案内	日	時	場	所	予約先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」		☎(5543)0653
交通事故相談	毎月第2火、第3水曜日	午後3時30分～8時30分			☎(3206)0507
女性相談		午前9時～午後4時	中央交通事故相談所		
ひとり親家庭相談	月～金曜日		子育て支援課		☎(3546)5350
家庭相談					
障害のある方の一般相談		午前9時～午後5時	福祉センター		☎(3545)9311
子どもの発達相談					
保健福祉の相談			保健所・保健センター		予約不要
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日		子ども家庭支援センター		☎(3534)2255
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3火曜日	午後1時～5時	福祉サービス苦情相談窓口		☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	商工観光課		☎(3546)5333
消費生活相談	月～土曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター		☎(3543)0084
来所教育相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター		☎(3545)9200
建築物の耐震相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	建築課		
	毎月第1土曜日				
	毎月第3土曜日	午後1時～4時	月島特別出張所 日本橋特別出張所		☎(3546)5459

◎リバーサイドつつじでの精神保健福祉相談は平成25年9月30日(月)で終了しました。

相談案内	日	時	場	所	予約先
「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」		☎(5543)0653
電話医療相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	中央区保健所		☎(3545)1875
電話教育相談室 子ども電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター		☎(3545)9203

◎切り取って活用ください。

情報コーナー(7頁からのつづき)

受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

中学3年生、高校3年生のお子さんがある一定所得以下の世帯を対象に、学習塾などの費用や、高校・大学などの受験料の貸し付けを行うことにより、お子さんの進学を支援します。高校、大学などに入学した場合、返済が免除されます。

- 次の全ての要件を満たす方
・世帯の生計中心者(20歳以上)であること
・課税所得または総収入金額が一定基準以下であること(別表1参照)
・世帯の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
・現在居住している場所以外に土地、建物を所有していないこと

別表1 収入の目安

Table with 5 columns: 扶養人数, 1人, 2人, 3人, 4人. Rows: 総収入(年間) 260万円以下, 320万円以下, 380万円以下, 440万円以下

◎営業所得など、給与収入以外の所得がある場合などには、課税所得で確認します。

- ・都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
・生活保護世帯でないこと
◎借入申込みにあたっては、別世帯の連帯保証人が1名必要です。

【貸付内容】

- ①学習塾等受講料貸付金 貸付限度額 200,000円
②受験料貸付金
・高校受験料(4回分まで) 貸付限度額 27,400円
・大学等受験料(3回分まで) 貸付限度額 105,000円

◎既に支払っている場合でも申請可能です。

【申込期限】

- 平成26年2月10日(月)
◎詳しくはお問合せください。
☎中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

働きたい女性のためのブーケ21

「キャリア・カレッジ」& 「キャリア・カウンセリング」

就労意欲のある女性の就職活動に役立つセミナーと個別カウンセリングを実施します。

全3回のセミナーを通じて、就職を成功させるために必要な知識と自己表現力を身に付けます。

なお、希望するセミナーのみの参加も受け付けます。

また、キャリア・カウンセリングは、一人ひとりの状況に応じた就職に向けての個別相談です。就職先の探し方、適職を見つけた方、履歴書の書き方が分からない方など、キャリア・コンサルティングがアドバイスをします。

キャリア・カレッジ

☎・☎別表4のとおり

場女性センター「ブーケ21」

☎結婚、出産・育児、介護などのため退職した方など、就職を希望する女性ならどなたでもどうぞ。

【講師】

キャリアコンサルタント 栗原知女 定50名(先着順)

【託児】

生後3か月以上の未就学児をお預かりします(各回1週間前までに申し込む。定員あり)。

☎各回セミナー開催の前日までに電話またはファクスに①～⑤を(9頁記入例参照)、⑥託児希望の方はお子さんの氏名・年齢を記入して申込む(電子申請も可)。

キャリア・カウンセリング

別表5のとおり

☎総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

FAX(5543)0652

別表4 ブーケ21 キャリア・カレッジ

Table with 3 columns: 日時, テーマ, 内容. Rows: 平成26年1月16日(木), 2月6日(木), 3月6日(木)

別表5 ブーケ21 キャリア・カウンセリング

Table with 2 columns: 実施日, 受付時間, 申込期限・定員. Rows: 平成26年1月23日(木)、1月30日(木)、2月13日(木)、2月20日(木)、3月13日(木)、3月20日(木)

◎託児のできる実施日時は平成26年1月23日(木)、2月13日(木)、3月13日(木)のうち、受付時間が午前10時、10時30分の時間帯のみです。

リサイクル推進協力店をご利用ください

区内には、リサイクル商品や環境にやさしい商品の販売、簡易包装の推進、店頭での資源回収など、リサイクルやごみ減量に積極的に取り組んでいるお店があります(別表2・3のとおり)。

区では、こうしたお店を「リサイクル推進協力店」に認定し、応援し

ています。

のぼり旗やステッカーが目印です。リサイクルを推進するため、区民の皆さんのリサイクル推進協力店のご利用をお願いします。

なお、リサイクル自転車は数に限りがありますので、事前に各販売店へお問合せください。

☎中央清掃事務所管理係

☎(3562)1521

別表2 リサイクル商品等販売店

Table with 3 columns: 店舗名称, 住所, 電話番号. Rows: ナンデモヤ北井商店, ジェイ・ネットコーナー, (株)高地薬局, Serendipity(セレンディピティ)

別表3 リサイクル自転車の販売協力店

Table with 3 columns: 店舗名称, 住所, 電話番号. Rows: 関口車販(株), 銀座輪業, (資)山崎商会, (有)松山自転車店, (有)竹田輪業, 難波輪業, (有)関屋モーターズ, 曾根輪業, (株)小林商会, 平和自動車(株), (資)杉山モーターズ, (有)石田商店, (株)内田モーターズ, (有)花村自動車興業, 小笠原輪業, (有)寺倉モーターズ, (株)ニシオート, 関モーターズ, (有)神戸商会, (有)川瀬モーターズ, (有)丸越, (有)久松モーターズ, 庭田商店, (有)横山モーター商会, 松野自動車(株), (有)稲葉モーターズ, (有)ノザワモーターズ, (資)正木輪業

公衆便所利用時のお願い

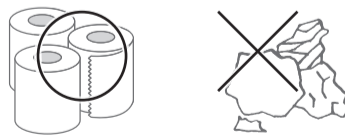
どなたにも、気持ち良く公衆便所を利用していただくため、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。

また便器には、トイレットペーパー以外のものは、流さないでください。

なお、公衆便所の水漏れなど、お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

☎水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5437



コミュニティふれあい銭湯



☎12月13日(金)・27日(金)

◎12月13日はポインセチアの湯 ◎「金春湯」は改修工事のため9月15日(日)から平成26年3月3日(月)まで休業します。

場区内公衆浴場

費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

☎地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

区市町村と都では、安定した税収確保と納税義務の公平性を確保して、本年12月を「オール東京 滞納STOP強化月間」と位置づけ、区市町村と都が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえや捜索(強制捜査)などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組まします。
区では、日頃から納期限内納付をお願いしており、納期限を過ぎて納付がない方には督促状をお送りしています。その後、一定期間が経過しても納付がない場合は、税の公平性を確保するため、滞納のある方の預貯金、給与、生命保険、不動産などの財産を調査し、差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。
※問合せ先
税務課整理係
☎(3546)5279

12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」です
一役立てます あなたの納税
地域に暮らす みんなのために

情報コーナー(8頁からのつづき)

いきいき館(敬老館)クリスマスイベント開催のお知らせ

皆さんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

いきいき桜川(桜川敬老館)

日12月22日(日) 午後2時~3時

内「クリスマスコンサート」
クリスマスの曲・日本歌曲・歌謡曲ほか

【出演】ソプラノ 大塚京子
ピアノ 大島義彰

定120名(先着順)

申12月1日(日)からいきいき桜川(桜川敬老館)で入場整理券をお配りします。

いきいき浜町(浜町敬老館)

日12月14日(土)

- ①午前10時~10時30分
- ②午前11時~11時30分
- ③午後1時30分~2時
- ④午後2時30分~3時

内「星の教室」
ミニプラネタリウムで冬の星座を勉強します。

定各回10名(申込多数の場合は抽選)

申12月1日(日)から10日(火)までにいきいき浜町(浜町敬老館)で直接申込み。

◎発表は、12月11日(水)に館内で掲示いたします。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日12月23日(祝)

午前10時~午後4時

内「クリスマス会」
コーラス・フラダンス・ちぎり絵・落語ほか

定100名(先着順)

申12月1日(日)からいきいき勝どき(勝どき敬老館)で入場整理券をお配りします。

共通

対区内在住で60歳以上の方

費無料

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

ほっとプラザはるみ「クリスマスイベント」のご案内

クリスマスすごろく大会

日12月23日(祝)

- ①午前10時~正午
- ②午後1時~3時

場ほっとプラザはるみ2階会議室

対3歳以上の幼児・小学生とその保護者の方

内床に作った大きなすごろくを進みながら、途中でゲームに挑戦します。合計点数によりプレゼントを差し上げます。

定各回50名(先着順)

費無料

申12月5日(木)から電話またはほっとプラザはるみ3階受付で申込み。

問ほっとプラザはるみ

☎(3531)8731

タイムドーム明石 プラネタリウム・クリスマスコンサート

日・対12月23日(祝)

・1回目 午前11時~正午

(子供向け:4歳~小学校3年生)
・2回目 午後2時~3時15分
(大人向け:小学校4年生以上)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

内プラネタリウムの星空の下で、バイオリンと電子ピアノによる、クラシックやクリスマスの美しい音楽をお楽しみください。クリスマスの夜の星座生解説もお楽しみいただけます。

【出演】

Les Cloches マキ&ナオ

【演目】

- ・アメージング・グレース
- ・美女と野獣
- ・赤鼻のトナカイ など

対区内在住・在勤者

◎2回目については、小学校3年生以下のお子さんの応募はご遠慮ください。

定各回86名(申込多数の場合は抽選)

費300円(未就学児・小中学生は無料)

申12月12日(必着)までに往復はがき(1枚につき5名まで)に①~⑤(9頁記入例参照)を記入して申込み(電子申請も可)。

問〒104-0044

中央区明石町12-1

郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

「クリーブランド美術館展 名画でたどる日本の美」関連文化講演会

平成26年1月15日から東京国立博物館 平成館で開催される「クリーブランド美術館展」に関連する講演会を開催します。

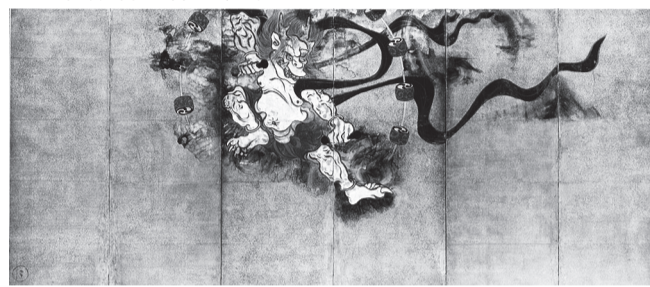
日平成26年1月20日(月)

午後7時開演(午後6時30分開場)

場日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)

対区内在住・在勤者

内「クリーブランド美術館展」では、全米屈指の規模と質を誇るクリーブランド美術館の日本美術コレクションより、平安から明治に至る選りすぐりの日本絵画約40件に、中国や西洋絵画などの優品を加えた総数約50件が展示されます。そ



◀雷神図屏風「伊年」印
江戸時代・17世紀
Photography ©
The Cleveland
Museum of Art

の開催に合わせ、NHKとの共催で講演会を開催します。

【講師】東京国立博物館学芸研究部製品管理課平常展調整室研究員 土屋貴裕

定424名(申込多数の場合は抽選)

費無料

申12月25日(必着)までに往復はがきに①「クリーブランド美術館展」講演会希望、②~⑤(9頁記入例参照)⑥在勤者は会社名・所在地・電話番号を記入して申込み。

◎講演会参加者には、本展(会期平成26年1月15日(水)~2月23日(日))の招待券を1人1枚差し上げます。

問〒104-0041

中央区新富1-13-24

中央区文化・国際交流振興協会

☎(3297)0251

税

たばこ税について

たばこ税は皆さんがたばこを購入した小売業者(たばこ屋)がある区役所などに納められます。

平成24年度の特別区たばこ税は約30億6,326万円でした。

この「たばこ税」は住民税とともに、子育て支援など区の行政サービスを皆さんに提供するための重要な財源となっています。

問税務課管理係

☎(3546)5265

土曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について土曜納税相談を実施します。区からお送りした納税通知書や納付書、収入や生活状況を確認できる書類をご持参ください。

また、当日は職員がご自宅などを訪問し、徴収を行う場合もありますのでご協力ください。

なお、当日の相談は納税のみです。課税の相談や、課税証明書の発行は行いませんのでご注意ください。

日12月14日(土)

午前10時~午後4時

場区役所2階税務課

問税務課整理係

☎(3546)5279

国保・年金

年金相談をお勧めします

区では、社会保険労務士による年金相談(無料)を月1回開設しています。

日毎月第4水曜日 午後1時~4時
場区役所1階区民相談室

内厚生年金・国民年金・各種共済

年金)など、公的年金制度全般
◎区内に在住、在勤の方はどなたでも相談できますので、お気軽にお越しください。

◎予約制ではありません。

問保険年金課保険年金係

☎(3546)5370

その他

育児支援ヘルパー事業のご案内

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とするご家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいる家庭

【派遣時間】

月~土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時から午後6時までの時間帯で1日2時間

【派遣日数】

1世帯につき15日が上限です。

【利用者負担金】

保護者の所得により異なります。負担金は日額3,000円以内です。

【サービス内容】

- ・育児に関すること(授乳、もく浴、上のお子さんのお世話など)
- ・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買物など)

◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

【利用方法】

利用日の3日前まで(土・日曜日・祝日、年末年始を除く)に母子健康手帳と前年の所得がわかる書類(源泉徴収票など)を持参し、子ども家庭支援センターへ申込み。

◎詳しくはお問合せください。

◎利用申請書は区のホームページか

らもダウンロードできます。

問子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

平成26年度学童クラブ利用児童募集

【申込期間】

12月7日(土)~平成26年1月11日(土)

(日曜日・祝日・年末年始を除く)午前9時~午後4時30分

対区内在住・在学の小学校1年生から4年生までの児童(障害のあるお子さんなどは6年生まで対象)で、保護者が仕事や病気などのため、放課後家庭で適切な保護育成を受けられない児童

申各児童館(別表参照)、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入して、直接各児童館へ申込み。

◎申込時に聞き取りをします。

【利用決定】

利用者は選考の上決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申込みがあった場合は、区内在住の児童や低学年の児童などを優先します。

◎子どもの居場所「プレディ」と重複して申込みことはできません。

◎利用申請書は区のホームページからもダウンロードできます。

問子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

別表

児童館名	募集人数	電話番号
築地児童館	40名	☎(3544)0127
新川児童館	45名	☎(3553)2084
堀留町児童館	45名	☎(3661)8937
浜町児童館	40名	☎(3669)3386
佃児童館	90名	☎(3531)7811
月島児童館	80名	☎(3533)0885
勝どき児童館	90名	☎(3531)3250
晴海児童館	80名	☎(3534)3021

情報コーナー(9頁からのつづき)

元気高齢者のための「いきいきゴムバンド教室」受講生募集

ゴムバンドなどを使った簡単なトレーニングをいきいき館(敬老館)で3カ月間行います(一部介護予防に関するミニ講習会も含む)。

健康づくりをしたい方、興味がある方はぜひご参加ください。

日・場別表のとおり

区内在住で60歳以上の健康な方
次のいずれかに該当する方は参加できませんので、ご了承ください。
・要介護認定または要支援認定などを受けている方

別表

Table with 4 columns: 日時, 会場, 住所, 問合せ先. Rows for different dates and locations.

いきいき館の利用には利用者証が必要となります。初めて利用する方は保険証などをご持参ください。
この教室はさわやか健康教室いきいき館コースの名称が変わったものです。

パソコン講座(ワード2007応用編)

平成26年1月20日(月)~24日(金) 計5回 午後6時30分~8時30分

ハイテクセンターパソコン研修室

中小企業に勤務する区内在住・在勤者で日常的にワードを使っている方

Windows 7を使用してのWord2007の応用技能習得

- 袋とじ文書の作成
表作成の応用(Excelとの連携を含む)
写真や図形の利用
差込印刷機能の使用
テンプレートとウィザードの利用

定20名(申込多数の場合は抽選)

費6,000円

12月16日(必着)までに往復はがきに①~⑤(9頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

〒104-0061

中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

健康セミナー「女性のためのピラティス教室」

平成26年1月15日~2月5日の毎週水曜日 計4回 午後6時30分~8時30分

築地社会教育会館3階第3和室

中小企業に勤務する区内在住・在勤者および区内在住者(女性限定)

正しい姿勢と呼吸法を身につける

- 身体の柔軟性を高める
全身をバランス良く鍛える など

定25名(申込多数の場合は抽選)

費1,000円

・心臓病、重度の高血圧、骨粗しょう症などの方

運動中のけがや事故を防止するため、上記以外でも教室に参加できない場合もありますので、あらかじめご相談ください。

血圧測定実施後、ゴムバンドなどを使用し筋力を高める運動や椅子を活用した体操を行います。

各館10名(先着順 新規の方を優先します)

費無料

12月1日(日)から各いきいき館の窓口で直接申込む。

詳しくは各いきいき館(敬老館)へお問合せください。

12月25日(必着)までに往復はがきに①~⑤(9頁記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

〒104-0061

中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

社会教育会館「ゆめ講座」 「おとびよのおながくひろば」

社会教育会館が公募し区民の皆さんの提案に基づき実施する講座です。

本格的に演奏を聴きながら生の楽器に触れ、手遊びや工作も取り入れた、身近で気軽に楽しめるコンサートを開催します。

ご自宅のリビングでくつろぐようにリラックスしてお楽しみください。

12月16日(月) 午前11時~正午

月島社会教育会館

対1~6歳のお子さんと保護者

定20組(申込多数の場合は抽選)

費1組500円

[持ち物]クレヨン・色鉛筆

12月7日(土)午後8時30分までに電話または社会教育会館窓口で直接申込む。

12月7日以降はお問合せください。

月島社会教育会館

☎(3531)6367

生活安全講習会

~地域ぐるみで犯罪被害からみんなを守ろう!!~

区では、区民の皆さんが犯罪の被害に遭わずに安全で安心に暮らせるよう、生活安全に関する講習会を行います。

平成26年1月16日(木)

午後2時~3時30分

いきいき勝どき(勝どき敬老館)大広間

対60歳以上の区内在住者

内・暴力団への対応

寸劇による暴力団排除の啓発を行います。講師が寸劇のポイントごとに暴力団から被害に遭わない方法などの説明をします。

・振り込め詐欺

区内でも被害が多発している振り込め詐欺について、腹話術を使った防犯講話を行います。

定約80名(先着順)

費無料

[後援]東京都青少年・治安対策本部

12月2日(月)から平成26年1月7日(火)までに、電話で申込む。

いきいき勝どきの利用者証がなくとも申込みできます。

付き添いの方も参加できます。

危機管理課危機管理係

☎(3546)5087



春季区民体育大会 軟式野球大会

平成26年3月中旬~7月の日曜日・祝日 午前8時~

月島運動場・晴海運動場

区内在住・在勤のアマチュアで編成された10名以上20名以内のチーム

[競技方法]トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

定170チーム(申込多数の場合は抽選)

中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費として26,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として500円×チーム人数分が必要)

12月20日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは会社名と勤務先の住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話と自宅・勤務先を併記)を記入して申込む。

[公開抽選]平成26年1月11日(土)

午後2時30分~

区役所8階第1会議室(結果は後日郵送)

[代表者会議]平成26年2月25日(火) 午後6時30分~

区役所8階大会議室

参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に従事していただける役員および審判員を募集しています。

また、平成26年3月2日(日)に審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者の方にも、審判の理論・技術について初歩から指導します。詳しくはお問合せください。

〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

役員および審判員について

月島運動場管理事務所

中央区軟式野球連盟事務局 (問合せ時間帯は日曜日の午前10時から午後4時まで)

☎(3531)1869

少年少女トランポリン体験教室

平成26年1月18日(土)・25日(土) 計2回 午後6時~7時30分

総合スポーツセンター主競技場

区内在住・在学の小学生

定20名(申込多数の場合は抽選)

費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

12月11日(必着)までに往復はがきに①~⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729



エコプロダクツ2013に出展します!

日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」。オール東京62市区町村共同事業のブースの一部に中央区も参加します!「東京ECOの森人から人へそしてみんなへ」のテーマのもと、環境活動のパネル展示とワークショップ「中央区の森の木で万年カレンダーを作ろう!」を行います。

12月12日(木)~14日(土) 午前10時~午後6時(最終日は午後5時まで)

中央区のワークショップは、12日(木)午後4時~5時、14日(土)午後1時15分~2時15分に行います。

東京ビッグサイト東5ホール5-041(江東区有明3-11-1) 「エコプロダクツ2013」会場内

費無料

環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ

アイソン彗星とふたご座流星群

12月8日(日)

午後1時~2時(開始5分前には要入場)

タイムドーム明石プラネタリウムホール

この時期、明け方の東の空に雄大な姿を見せているアイソン彗星。その最新の観測情報と、12月13日ごろに極大(最も多く流れ星が見える)を迎える「ふたご座流星群」の謎について解説します。

[講師]日本大学理工学部航空宇宙工学科准教授 阿部新助

定86名(先着順)

費無料

直接会場へお越しください。

入場整理券を当日正午から受付で配布します。

郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 場会場 対対象 内容 定定員 費用 申申込方法 問問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

1月分運動場等抽選申込み

区立運動場などの体育施設は公共施設予約システムで施設の抽選・予約の申込みを受け付けています。

対「体育施設団体利用登録」をしている団体

[申込期間]
12月1日(日)～8日(日)午後9時30分

[1月の区民優先日]
晴海運動場 26日(日)
浜町運動場 13日(祝)
豊海テニス場 5日(日)・19日(日)

申公共施設予約システムを利用して申込み。

公共施設予約システム

[利用できる機器]
・インターネットが利用できるパソコン・携帯電話など
・区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末

問スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

HP公共施設予約システム
・パソコン用アドレス
<http://www.11489.jp/chuo/annai/>
・携帯電話用アドレス
<http://www.11489.jp/chuo/mobile/>

総合スポーツセンター第2競技場の個人利用休止・年末年始の休館日のお知らせ

平成26年1月11日(土)は、新年子ども羽根つき大会が行われるため、第2競技場の個人利用を休止します。また、年末年始の休館日は次のとおりです。

日12月28日(土)～平成26年1月4日(土)

問総合スポーツセンター
☎(3666)1501

保健・医療・福祉

ひとり親家庭等医療費助成のご案内

ひとり親家庭などの方が病気やけがなどをしたとき、安心して病院などで受診できるように医療費の自己負担分の一部を助成します。

所得制限がありますので、詳しくはお問合せください。

対次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
- ・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父また

は母の扶養がない

[助成の範囲]
住民税課税世帯の方には、各種健康保険適用の自己負担分の一部を助成します。

住民税非課税世帯の方には、各種健康保険適用の自己負担分全額を助成します。

医療証の更新について

毎年1月1日に医療証の更新をします。医療証が交付されている方については、既に現況届を提出済で、資格要件に該当する場合は、12月中旬に平成26年1月1日から使える新しい医療証(藤色)をお送りします。

[現況届が未提出の方へ]12月19日(木)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。

◎現在、所得超過(平成23年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成24年中の所得が制限額以内になる場合は、平成26年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

問子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

講座

シルバーパソコン“ステップアップ”教室

パソコンのマウス操作には慣れたけれど、次のステップに悩んでいる方に最適な教室を用意しました。

以前に受講された方でも申込みできます。復習をお考えの方もどうぞ。

「文書作成」コース

日平成26年1月14日(火)～20日(月)(土・日曜日を除く)計5回
午前10時～正午

内もっと美しい文書を作りたい方に修飾技法を指導します。

「デジカメ」コース

日平成26年1月21日(火)～27日(月)(土・日曜日を除く)計5回
午前10時～正午

内パソコンに写真を取り込み、印刷する方法を学びます。

◎デジカメをご持参ください。

共通

場シルバー人材センター2階研修室

対60歳以上の方

[講師]シルバー人材センターの会員

定各コース10名(申込多数の場合は抽選)

費各コース4,200円(「文書作成」コースのテキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2010(1,260円)」を使用します)

申12月18日(必着)までに往復はがきに①希望コース(複数コース可)②～⑤(9頁記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申込理由を記入して申込み。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期限経過後は、補欠の方に受

講資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows7です。

問〒104-0032
中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階
中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

ホームページ作成セミナー

～商用Web初級編～

中小企業のITへの積極的な取り組みを支援するため、商用Webを作成するにあたっての基礎知識の習得や実際にホームページビルダーを使ってホームページを作成する講座を開催します。

日平成26年1月7日(火)～30日(木)の毎週火・木曜日のうち、21日、23日を除いた計6日
午後6時30分～9時

場ハイテクセンター研修室

対区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、WindowsでWord・Excelの基本操作ができる方

内商用Webの基礎知識、サイトの制作実習

定20名(申込多数の場合は抽選)

費6,000円

申12月19日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申込み(電子申請も可)。

◎ファクスで申込み方は送信後、商工観光課に受信したか確認の電話

をしてください。

◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などにあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからもダウンロードすることができます。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

福祉センターカラオケ講習会

日平成26年1月10日、17日、24日、31日の毎週金曜日(全4回)
午後1時30分～3時15分

場福祉センター3階第1会議室

対区内在住の障害のある方

[テーマ]音楽の世界を広げよう

[講師]ボイストレーナー えざわ水穂

定10名(先着順)

費無料

申12月2日(月)午前10時から電話またはファクスに①～⑥(9頁記入例参照)を記入して申込み。

[送迎バス]福祉バス

◎リフト付を利用希望の方は、参加申込時に併せて申し込んでください。

問福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

外国人のための日本語教室 参加者募集

区内在住・在勤の外国人のためにボランティアによる日本語教室を開催しています。

別表 外国人のための日本語教室 / Japanese Language Classes

日程/Course Schedules	時間/Hours	場所/Places
CCIEA水曜日教室(毎月第1・2・3水曜日) CCIEA Wed. Evening Class (1st, 2nd and 3rd Wed.)	18:30~20:00	女性センター ブーケ21 Women's Center "Bouquet 21"
CCIEA木曜日教室(毎月第1・2・3木曜日) CCIEA Thurs. Morning Class (1st, 2nd and 3rd Thurs.)	10:00~11:45	中央区文化・国際交流振興協会 CCIEA lecture room
CCIEA土曜日教室(毎月第2・3・4土曜日) CCIEA Sat. Morning Class (2nd, 3rd and 4th Sat.)	10:00~12:00	中央区文化・国際交流振興協会 CCIEA lecture room
ワールドフレンズ日曜にほんごクラブ (毎週日曜日) World Friends Sunday Nihongo Club (Every Sun.)	10:00~11:30	日本橋社会教育会館 Nihonbashi Social Education Center
日本語おたすけたい(月3回、月曜日) Nihongo Otasuketai (Three Mondays a month)	19:00~20:30	日本橋社会教育会館 Nihonbashi Social Education Center
月島日本語倶楽部(毎週火曜日) Tsukishima Nihongo Club (Every Tues.)	10:00~12:00	月島社会教育会館 Tsukishima Social Education Center
日本語コミュニケーションパートナー (毎月第1・2・3火曜日) Partners of NIHONGO Communication (1st, 2nd and 3rd Tues.)	19:00~20:30	新富区民館 Shintomi Community Hall
銀座日本語教室(毎月第1・2・3水曜日) Ginza Japanese Language Class (1st, 2nd and 3rd Wed.)	10:00~11:30	築地社会教育会館 Tsukiji Social Education Center
にほんご生活(毎週土曜日) Nihongo Seikatsu (Every Sat.)	14:00~15:45	レインボーハウス明石 Rainbow House Akashi
問合せ先 Information	中央区文化・国際交流振興協会(CCIEA) Chuo Cultural and International Exchange Association (CCIEA) TEL: 03-3297-0251 Email: bunkoku@chuo-ci.jp Web site: http://www.chuo-ci.jp/ Twitter @cciea_chuo Facebook facebook.com/cciea	

(9) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



秋の文化財めぐり

11月9日、「文化財修復建築家とめぐる歴史的建造物」をテーマに10カ所の身近で貴重な建造物を巡りました。築地本願寺では、外観がインド様式の石造りになっている本堂の前で説明を聞いた後、荘厳な雰囲気の本堂内部や仏教美術彫刻が施されている講堂などを鑑賞しました。

ホームページのトップページ(イメージ)



区では、「誰にとっても見やすい、使いやすい、分かりやすいホームページ」を目指し、中央区ホームページのリニューアルを実施しました。トップページの実施しました。分類(カテゴリ)が新しくなると、検索機能の向上など

も図りました。新しくなった中央区ホームページをぜひ活用ください。**公開日時** 12月2日(月)午前8時30分
主な変更点 レコメンド機能
お探しの情報以外にも、「こんな情報はいかがですか?」とご提案するレコメンド機能を加えました。

検索機能の向上
検索システムを入れ替え、送り返名の違いや略語など



中央区ホームページが新しくなります

に対応した検索ができるようになりました。

自動翻訳

英語・中国語・ハンガール語、全てのページを読むことができます。スマートフォンの対応

スマートフォンの対応

トップページだけでなく、それ以外のページについても、スマートフォン専用のページを閲覧できるようになりました。

「ご注意ください」

トップページのアドレスは変わりませんが、それ以外のページについては変更になっている場合があります。

各ページをお気に入り(ブックマーク)に登録している場合は変更をお願いします。**※問合せ先** 広報課広報係 ☎(3546)5216

ケーブルテレビでテレビ放送を視聴の皆さんへ

平成27年4月から接続料が有料になります

区では、東京ベイネットワーク(株)と東京ケーブルネットワーク(株)の2事業者と協議を行い、平成27年3月31日までをアナログ放送停波後経過期間として、次の対策を講じています。

・ケーブルテレビで視聴するための接続料の無料化(NHKの放送受信料およびBS、CSなどの有料放送を除く)
・地デジチューナーがなくてもケーブルテレビを経由してアナログテレビのまま地デジが視聴できるデジアナ変換送信

これらの対策が平成27年3月31日で終了することに伴い、事前に区民の皆さんなどへ、ケーブルテレビ事業者から有料化のご案内などを実施しています。**◎ご自分でアンテナの設置や光回線へ接続するなどして**

・東京ベイネットワーク(株) (年中無休、午前9時30分～午後6時) ☎0120(443)404
・東京ケーブルネットワーク(株) (日曜日・祝日を除く、午前9時30分～午後6時) ☎(3814)2600
・広報課広報係(平日午前9時～午後5時) ☎(3546)5688

ふれあい広場

白鳥が作った360人の希望

昭和通り沿い、焼きたてのパンのいい香りに思わず引き寄せられたことはありませんか。スワンベーカーリーは、銀座二丁目にある、「障害者の自立と社会参加を支援する」パン屋さんです。

今回は、スワンベーカーリー銀座店店長の藤野さんにお話を伺いました。

スワンベーカーリーのはじまりは、ヤマト運輸株式会社のある方、故小倉昌男氏が障害のある方の働く共同作業所を見学した際、1カ月の賃金が1万円に満たない現状を知ったところにあります。そこで、障害のある方に働く場を提供するために、1998年に銀座店を第1号店としてオープンし、パンの販売を始めました。現在は全国約30店舗で、360人の障害のある方が働いています。

藤野さんは、スワンのパンのおいしさには自信があると笑顔でおっしゃいます。その秘密は、有名パン生地メーカーの協力を得て冷凍のパン生地を使用し独自に商品開発をしているところにあります。この生地は、こねる手間がないため、障害のある方でも作

▲スワンベーカーリー銀座店店長の藤野さん

子ども子育て支援のための調査の回答はお済みですか

区では、子ども・子育て支援のための調査を実施しています。これからの子どもたちが過ごす幼児教育・保育の環境整備などに関する非常に重要な調査になりますので、ご自宅に調査票が届いた方で、まだご回答いただけていない場合は、ぜひご回答ください。お待ちしております。

調査対象
①子ども・子育て支援新制度における利用希望把握
②ひとり親家庭実態調査
③児童育成手当(育成手当)を受給されている方
◎調査票に同封されている返信用封筒に入れてご返送ください。
※問合せ先 子育て支援課子育て施策推進主査 ☎(3546)5681

また、障害があってもいきいきと仕事に取り組んでもらえるようにパンを作る工程を細分化して、個性に応じた仕事を割り当てているそうです。「障害者だからこれしかできないだろう」と決めつけるのではなく、根気強く色々なことを教えていくことで、それぞれ力を発揮できます」と真剣な眼差しで話されました。今年で在籍14年目を迎え貫禄を感じさせる藤野さんですが、店長になった当初は、みんなが地域にうまく馴染めず、接客でお客から怒られたりと、随分失敗もあったそうです。それでも、最初はカウンターから出てくることすらためらっていた人が、積極的にお客様に声掛けができるようになったり、日に日に成長していく姿を見ることで自分自身も頑張れたと嬉しそうに話されました。

お店に伺った際に、障害のある方もない方もパンを作ったり包んだり、皆さんがてきぱきと動かれていて、一生懸命に取り組まれている様子がとても印象的でした。障害のある方一人ひとりの成長や、それと共に歩もうとするスタッフの皆さんの存在、店長の温かな人柄もスワンベーカーリーの魅力なのだと感じました。最後に、今後について伺うと、「障害者の人も一般の方々と同じように生活できるように社会になってほしいです。そのために今後も、雇用を通じて経済的な支援をしていきたいと考えています。」と答えてくださいました。

スワンベーカーリーのパンは、銀座店のほか、区内の一部コンビニエンスストアでも販売しています。皆さんもぜひ、召し上がってみてください。



▲忙しいお昼時に向けて、皆さん真剣に仕事に取り組まれました